

記者発表説明資料

令和7年11月21日

【提案予定の議案】

・ 条 例	9 件	・ 事件決議	7 件	・ 補正予算	9 件
					<u>合 計</u> <u>2 5 件</u>

《 条 例 9 件 》

1 日向市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例

【内 容】

男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、男女共同参画社会づくり事業の活動拠点である「日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム」を市の直接管理とすることから、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和8年4月1日

2 日向市市民活動支援センター条例の一部を改正する条例

【内 容】

市民活動団体を積極的に支援することを目的に、市民活動の拠点施設である「市民活動支援センター」を市の直接管理とすることから、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和8年4月1日

3 日向市部設置条例の一部を改正する条例

【内 容】

事業を効果的・効率的に展開していくことを目的に、業務の移管・統合を行うことに伴い、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和8年4月1日

4 日向市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

【内 容】

災害の頻発化、激甚化により緊急消防援助隊活動の長期化及び派遣先の危険度が増す中、隊員への負担の増加が見込まれることから、派遣手当の要件や額を整備することを目的に、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和 8 年 1 月 1 日

5 日向市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

【内 容】

地方税法の改正により、インターネットを用いる方法による公示送達を行うこととされたことから、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和 8 年 4 月 1 日

6 日向市墓園条例

【内 容】

墓園管理に係る受益者負担の額及び墓園の使用に関する手続き等を明確にすることを目的に、本条例の全部を改正するもの。

【施 行 日】

令和 8 年 4 月 1 日

7 日向市火災予防条例及び日向市火入れに関する条例の一部を改正する条例

【内 容】

林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等により、林野火災予防の実効性を高めることを目的に、所要の改正を行うもの。

【施 行 日】

令和 8 年 1 月 1 日

8 日向市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

【内 容】

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律による改正後の児童福祉法の規定により、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を条例で定める必要があることから、制定するもの。

【施行日】

令和8年4月1日

9 日向市立学校設置条例の一部を改正する条例**【内 容】**

令和8年4月に坪谷小学校を東郷小学校に統合することに伴い坪谷小学校を閉校することから、所要の改正を行うもの。

【施行日】

令和8年4月1日

《事件決議 7件》**1 第2向日向市過疎地域持続的発展計画の策定について****【内 容】**

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づき、令和3年度に策定した「日向市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）」の計画期間が終了するため、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする「第2向日向市過疎地域持続的発展計画」を策定するもの。

【計画期間】 令和8年度から令和12年度まで

【根 拠】

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）

2～6 日向市公の施設の指定管理者の指定について

議案 番号	施 設 名		指定管理者候補者		指定 期間
		区分		区分	
2	日向市牧水公園交流施設	更新	日向東臼杵観光機構合同会社	新規	3年間
3	日向市障害者センター	更新	合同会社さわらび	新規	3年間
4	日向市美々津軒	更新	美々津の歴史的町並みを守る会	更新	5年間
	日向市美々津まちなみセンター				
	日向市美々津まちなみ防災センター				
	日向市歴史民俗資料館				
5	日向市細島みなと資料館	更新	HOSOSHIMAまちづくり協議会	更新	5年間
6	日向市ひとものづくりセンター	新規	一般社団法人日向地区中小企業支援機構	新規	3年間

【内 容】

「日向市牧水公園交流施設」ほか3件の指定期間満了に伴う指定管理者の指定及び、新たに指定管理者制度を導入する「日向市ひとものづくりセンター」の指定管理者の指定について、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

【根 拠】

地方自治法第244条の2第6項

日向市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第7条

7 財産の取得について

【内 容】

日向市総合体育館の建設にあわせ、競技用具（バスケットボール競技）を購入するため、売買契約の締結について、地方自治法等の規程に基づき、議会の議決を求めるもの。

【契約の方法】 指名競争入札

【契約の金額】 34,288,100 円

【契約の相手方】

日向市鶴町3丁目2番4号

ヤマガタスポーツ有限公司

代表取締役 山形 圭二

【根 拠】

地方自治法第96条第1項第8号

日向市財産に関する条例第2条

《令和7年度補正予算 9件》

1 令和7年度日向市一般会計補正予算（第4号）

2 令和7年度日向市簡易給水施設特別会計補正予算（第1号）

3 令和7年度日向市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

4 令和7年度日向市国民健康保険東郷診療所特別会計補正予算（第1号）

5 令和7年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算
（第2号）

6 令和 7 年度日向市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）

7 令和 7 年度日向市水道事業会計補正予算（第 1 号）

8 令和 7 年度日向市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）

9 令和 7 年度日向市下水道事業会計補正予算（第 1 号）